

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計	
人口	男	30,616	1,094	31,710
	女	29,708	1,026	30,734
	計	60,324	2,120	62,444
世帯数	26,283	1,114	27,397	

今号の主な内容

- 第53回人権週間.....2面
- 平成13年度上半期財政公表...3面
- 介護保険1年半の状況...4・5面
- 福生市職員の給与公表.....7面
- 保育園入園申込み受付開始...8面
- 福祉バザーは12月2日.....10面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

平成14年4月から燃やせるごみ・燃やせないごみは、有料の指定袋で出すようになります。

# ごみ有料化を実施します

問合せ 環境課清掃係

みんなでごみを減らそう!

**市民負担を公平に!**  
ごみを出す量に応じて処理費用を負担します

**一層のごみ減量・リサイクル推進を!**

**ごみに対する意識を高めよう!**

**ごみ処理費用を削減 埋立地の延命化**

平成13年1月に廃棄物減量等推進審議会より「家庭ごみの有料化について」の答申を受け、5月22日より8月28日まで市がまとめた案をもとに説明会を48回開催し、2,403名の市民の方にご参加いただきました。説明会での意見、要望をもとに検討し、ごみ有料化が9月定例議会で議決されました。

ごみの中には、たくさんの種類のものがあります。これらを安全に、環境に悪影響を与えないように処理するには、たくさ

どんなものが有料になるの?

家庭ごみ	有料	ごみ	燃やせるごみ・燃やせないごみ(指定袋で排出)
	無料	資源	カン・ビン・ペットボトル・プラスチックボトル・新聞・雑誌・雑がみ・ダンボール・古布
事業所ごみ	有料	ごみ	1回につき、指定袋40リットル相当2袋まで市が収集。3袋以上は自己処理。
	一部無料	資源	家庭並みまで無料。それ以上は自己処理。

指定袋の種類・価格は

スーパーマーケットやコンビニエンスストア、小売店などで販売します。

5リットル袋	1枚7円	10枚1組70円
10リットル袋	1枚15円	10枚1組150円
20リットル袋	1枚30円	10枚1組300円
40リットル袋	1枚60円	10枚1組600円

全て内税です。

平成13年度 上半期財政公表  
福生市の家計簿をお知らせします

平成13年度上半期に、皆さんが納めた市税1,000円は、このように使われています。

市議会の運営経費に(議会費)15円

道路、公園、市営住宅の整備まちづくりの推進に(土木費)115円

庁舎の管理運営、戸籍、住民基本台帳、選挙などに(総務費)128円

健康の増進、リサイクルの推進などに(衛生費)130円

福祉の向上に(民生費)381円

防災対策に(消防費)51円

市が借り入れた市債の償還に(公債費)17円

教育の充実、文化、スポーツの振興に(教育費)152円

商工業の振興に(商工費)8円

その他3円

# 千円

市民の皆さんに福生市の家計簿(財政状況)の内容をご理解いただくために、毎年5月と11月に財政公表をしています。市の財政内容を知っていただくことは、より良いまちづくりのためにも大切なことです。↓3面に続きます。 問合せ 財政課 財政係

指定袋の一定枚数の無料交付  
有料化に伴い次の方々に交付します。(申請が必要です。)

- ① 天災を受けた者
- ② 生活保護受給者
- ③ 児童扶養手当受給者
- ④ 特別児童扶養手当受給者
- ⑤ 遺

ごみの有料化に伴い、ごみの指定収集袋の販売店を募集します。

取扱品目 指定収集袋(燃やせるごみ4種類・燃やせないごみ4種類)

※後日説明会を開催。

指定袋取扱店を募集します!

族基礎年金受給者(条件あり)⑥  
老齢福祉年金受給者(条件あり)  
⑦ 火災等の災害を受けた者  
その他の無料袋交付

- ① ボランティア袋(必要数)
- 公園・道路・河川等の清掃や町会、自治会主催の行事に伴う一時的に排出される廃棄物
- ② 紙おむつ専用袋(必要数)
- 枝木・葉・草の出し方

平成14年4月から枝木・葉は無料となります。草を3袋以上出す場合のみ有料です。いずれも3束(袋)以上はリサイクルセンターに申込みが必要です。※指定袋で出す必要はありません。

取扱店の資格要件

- (1) 市内で1年以上継続して販売業務などを営んでいて、今後1年以上継続して事業を営む見込みがあること。※職種は特に問いませんが、お問い合わせください。
- (2) 法人については法人税、法人事業税、法人市民税及び固定資産税、個人については所得税、個人事業税、市・都民税及び固定資産税を滞納していないこと。
- (3) 手数料の収納と指定金融機関等への納付のほか、廃棄物処理手数料報告書兼収入等事務委託料請求書の提出等、公金の適正な処理及び指定収集袋の適正な管理ができること。

申込み 申込用紙(環境課清掃係)に直接、環境課清掃係へ。

休日納税窓口を開設! 11月25日(日)午前9時~午後5時 市役所1階ロビー

考えようあなたの人権わたしの人権

第53回人権週間 12月4日〜10日

「世界人権宣言」は1948年12月10日に国際連合で採択され、この日を記念して、12月10日を「人権デー」と決めました。

そこで、12月4日から10日までを「人権週間」とし、広く国民に「人権デー」の意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図ります。

「第53回人権週間」の強調テーマは、次の10項目です。①育てよう一人一人の人権意識②思いやる心が築く新世紀③21世紀にふさわしい人権意識を育てよう④子どもの人権を守ろう⑤高齢者を大切にすることを

育てよう⑥部落差別をなくそう⑦男女共同参画社会を実現しよう⑧障害のある人の完全参加と平等を実現しよう⑨エイズやハンセン病等に



対する偏見をなくそう ⑨外国人に対する差別、偏見をなくそう ⑩環境保護の理解を深めよう 「人権の上相談」 毎日の生活を営む上でお困りのことや人権上の問題については、お近くの人権擁護委員会にお気軽にご相談ください。

⑦障害のある人の完全参加と平等を実現しよう ⑧エイズやハンセン病等に

相談は無料で、秘密は守られます。

▼人権擁護委員 神谷宜徹氏(☎551・4478) 木村シズ子氏(☎551・1865) 大野聰氏(☎551・4551) 相談は、毎月第一水曜日の午後1時30分から4時30分まで、商工会館2階会議室で行っています。12月5日(水)は「人権週間の相談日」として相談を行います。

12月の資源回収予定表。実施団体、実施日、地域を記載した表。

ごみ・資源収集情報(前年同月比)表。ごみが54t減ったよー!、資源が9t減っちゃったよ!と表示。

ふっさの「橋」17

平和橋(へいわはし)

基地の街、福生。この地の熊川の玉川上水に、地元「明治男」が私費でつくったという「平和橋」がある。橋畔の碑文によれば、

「この橋は地元の建設推進者のご尽力により昭和四十七年四月に完成し、福生市に寄贈された。平和橋のいわれは、世界の恒久平和を願う趣旨をもって「平和橋」と命名された。この度、平和橋の改修に当たり当時の橋名板等をここに残すこととする。」

平成十年五月吉日 福生市 平和橋

平和橋建設推進者 寄贈者 平林寅吉

右代行 洪谷さく 右同 松本平九郎

施行者 武田平 協力者 大野史郎

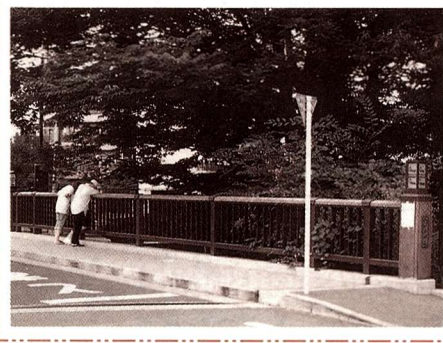
世話人 小林才治

この改修の結果、車道4.8m、歩道1.5mとなりました。もともこの地は、拜島駅裏にあり、かつては300m上流の日光橋からJR線踏切を越え、通勤通学の駅利用や駅前商店街への買い物などをしていた。また、あかずの踏切問題な

ども生まれました。が、武蔵野橋の竣工により踏切は閉鎖された。

昭和43年5月15日、西武線拜島駅の乗り入れによる北口の開設によって乗降利用者が増加する。またまた、旧陸軍の「熊川倉庫」への引き込線鉄橋があり(現在米軍施設)、これを無断利用して駅に出入りする人達が続出した。危険この上なく、しかも違法だ!、橋を

作れ!、との請願運動も起きた。しかし、当予算化は出来そうもなかった。このとき、製綿業の平林翁と建設会社社長の武田氏は、代償なしで長さ12.7m、幅



立川愛雄 文



12月の無料相談

※祝日・祭日を除く

12月の無料相談表。相談内容、期日、時間、場所、備考を記載した表。

福生市議会定例会

平成13年第4回定例会は、12月5日(水)から21日(金)の予定です。本会議並びに各委員会の傍聴はどなたでもできますので、お気軽にどうぞ。

問合せ 議会事務局庶務係

粗大ごみの年内回収 申込受付↓12月19日(水)まで 年内回収↓12月28日(金)まで

10月の横田基地飛行回数

10月の横田基地飛行回数表。測定場所、飛行回数、前年同月比を記載した表。

1面からの続きです

# 平成13年度 上半期財政公表

福生市の家計簿をお知らせします

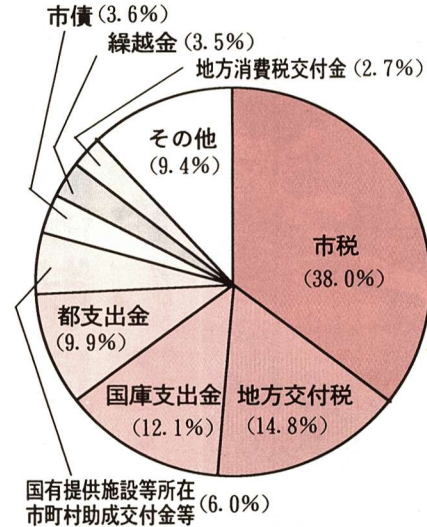
予算総額 213億6,638万9千円

## 一般会計予算の執行状況

(平成13年9月30日現在)

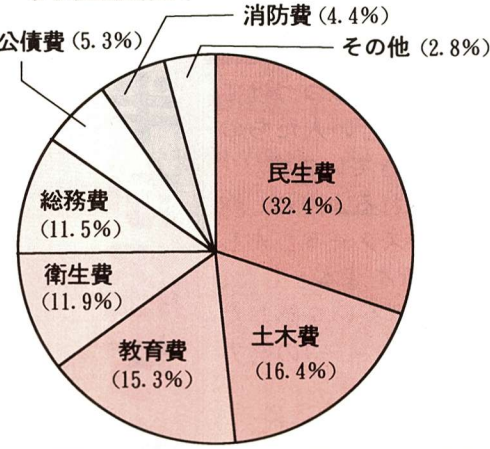
▼歳入 収入済総額 93億7,373万5千円 収入率 43.9%

(下の円グラフは予算現額構成比)



区分	予算現額	収入済額	収入率
市税	81億2,062万7千円	41億8,069万7千円	51.5%
地方交付税	31億6,329万8千円	19億9,880万7千円	63.2%
国庫支出金	25億7,641万3千円	6億5,625万円	25.5%
都支出金	21億1,944万3千円	5億5,450万9千円	26.2%
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	12億7,966万1千円	0円	0.0%
市債	7億6,670万円	0円	0.0%
緑越金	7億4,184万1千円	7億4,184万1千円	100.0%
地方消費税交付金	5億8,715万9千円	3億4,745万9千円	59.2%
その他	20億1,124万7千円	8億9,417万2千円	44.5%

▼歳出 支出済総額 88億8,935万1千円 支出率 41.6%



区分	予算現額	支出済額	支出率
民生費	69億1,788万1千円	33億8,441万3千円	48.9%
土木費	35億796万2千円	10億2,316万円	29.2%
教育費	32億6,870万1千円	13億5,271万2千円	41.4%
衛生費	25億4,723万8千円	11億5,814万1千円	45.5%
総務費	24億6,572万2千円	11億3,554万8千円	46.1%
公債費	11億4,053万3千円	1億4,813万7千円	13.0%
消防費	9億3,440万4千円	4億5,122万4千円	48.3%
その他	5億8,394万8千円	2億3,601万6千円	40.4%

### 一般会計

市税や国庫支出金、地方交付税などを財源として、市民の福祉の向上や教育の充実、まちづくりの推進など、市政一般に要する収支経理を行う会計です。平成13年度一般会計上半期は、当初予算210億5,852万6千円で出発し、3回の補正予算と平成12年度から繰り越して使用することが認められた予算を加え、予算総額は213億6,638万9千円となりました。

### 特別会計

市が特定の事業を行う場合に、その事業の収入で支出を賄い、一般会計から分離して収支経理を行う会計です。国民健康保険会計、老人保健医療会計、介護保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の5会計があります。各会計とも順調に運営されています。

区分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険会計	39億9,891万3千円	15億3,802万6千円 (収入率38.5%)	14億8,514万5千円 (支出率37.1%)
老人保健医療会計	37億3,118万5千円	15億6,507万9千円 (収入率41.9%)	14億8,795万9千円 (支出率39.9%)
介護保険会計	16億5,496万1千円	6億8,208万7千円 (収入率41.2%)	6億1,601万5千円 (支出率37.2%)
下水道事業会計	30億6,459万1千円	11億3,156万6千円 (収入率36.9%)	8億7,234万8千円 (支出率28.5%)
受託水道事業会計	7億1,978万7千円	3億1,906万6千円 (収入率44.3%)	2億333万円 (支出率28.2%)
合計	131億6,943万7千円	52億3,582万4千円 (収入率39.8%)	46億6,479万7千円 (支出率35.4%)

(平成13年9月30日現在)

**歳入・歳出** 歳入の収入済額は、93億7,373万5千円で収入率は43.9%、昨年の同期と比較し、1.6ポイントの増となりました。歳入の主なものは、市税の41億8,069万7千円で51.5%の収入率を示し、そのほか地方交付税19億9,880万7千円、緑越金7億4,184万1千円となつています。歳出の支出済額は88億8,935万1千円で、支出率は41.6%となり、昨年同期と比較し1.8ポイントの増となりました。

### 基金

基金は右表(市有財産の状況)のとおりです。

**財産状況** 土地・建物に ついては、文化施設駐車場代替用地の増加により、164,377㎡の増加となりました。

### 市有財産の状況 (平成13年9月30日現在)

区分	内 訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	514,650.255m <sup>2</sup>
建物	市庁舎、学校など(延面積)	130,568.431m <sup>2</sup>
物品	1件50万円以上の自動車等備品	490件
基金	庁舎建設基金	28億912万9千円
	都市施設整備基金	28億257万4千円
	財政調整基金	19億4,120万1千円
	学校施設等整備基金	27億4,862万5千円
	ふるさとづくりまちづくり基金	4億1,378万2千円
	その他	4億4,933万1千円
	運用基金	土地開発基金
	その他	2,800万円
合 計		122億59万8千円

ように、公共施設整備、学校施設などの整備、庁舎建設や市民の国際交流を図る経費など、それぞれ目的を持つ積立金です。上半期では、都市施設整備基金をはじめとする積立基金が10基金で111億6,464万2千円、土地開発基金をはじめとする運用基金が4基金で10億3,595万6千円、現在高総額122億59万8千円となっています。

### 市債

市の財源の一つに市債があります。これは公共施設の建設、学校の改良、下水道工事など多額の費用がかかる事業を行うとき、その年度の財源だけでは不足すること、将来にわたり施設などを利用できる後世代の市民の皆さんからも負担を軽減していただくことを配慮しながら、国や都・金融機関などから借り入れる資金です。

### 市債の状況 特別会計を含む。総額223億962万7千円

事業別	借入先別
下水道関係 106億5,396万2千円	財務省 90億4,622万5千円
社会教育関係 19億9,441万3千円	総務省 68億9,936万3千円
義務教育関係 4億8,340万4千円	公営企業 42億7,780万4千円
土木関係 40億3,840万9千円	金融公庫 4億5,330万円
消防関係 7,662万円	市中金融機関 4億5,330万円
その他 50億6,281万9千円	東京都 15億7,271万5千円
	その他 6,022万円

(平成13年9月30日現在)

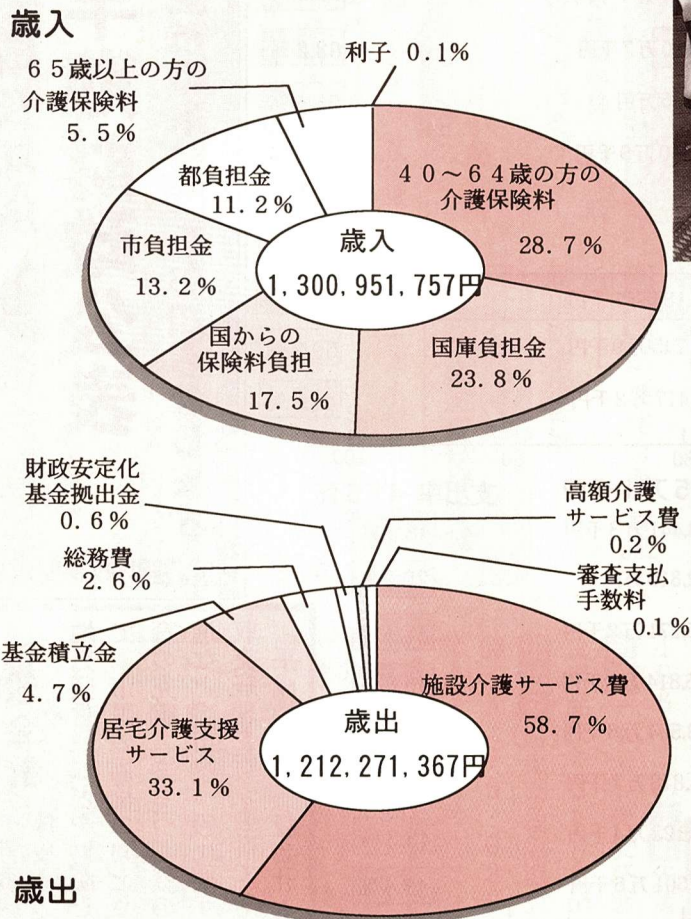
### 市民のみなさんの市税負担

市税には、市民のみなさんが納める市民税、固定資産税、都市計画税のほか、市たばこ税、軽自動車税があります。これを市民一人当たりの納税済額でみると次のとおりとなります。



今後返還しなければならぬ市債の金額は、9月30日現在、一般会計116億5,566万5千円、特別会計(下水道事業会計)106億5,396万2千円で、総額223億962万7千円となっています。

## 平成12年度 介護保険特別会計決算



自宅から通所介護(高齢者在宅サービスセンター)を利用する方の送迎をしています。

本格的な高齢社会が進む中、介護を必要とする方は増加しつづけています。また、核家族化や少子化などにより介護をする若い人たちの数が減るなど、家族だけで介護することは難しくなっています。そんな将来の不安をなくし、安心して老後の生活が送れるように、昨年4月に、介護を社会全体で支える『介護保険制度』がスタートしました。介護サービスの利用の仕組みが利用者・家族の選択を基本とした、サービス提供事業者との契約に変わりました。当初は戸惑いを感じたことが多かったようですが、介護支援専門員(ケアマネジャー)の努力により、大きな混乱もなく現在に至っています。この1年間の「介護保険の運営状況」のあらましをお知らせします。

# 介護保険制度がスタートして1年半が経ちました

### 介護保険特別会計の決算状況

介護保険料を合わせた歳入総額は13億95万1千円で、また、歳出総額は12億1,227万1千円で、差引額は8,868万円となりました。この残額は、国・東京都・福生市等の負担金の返還金と平成14年度の介護保険料にあてられます。

問合せ  
介護福祉課  
介護保険係

- ① 施設介護サービス費 7億1,138万2千円
- ② 居宅介護支援サービス費 4億70万5千円
- ③ 基金積立金(介護給付費準備基金積立金と円滑導入基金積立金) 5,667万7千円
- ④ 総務費(認定審査会費及び認定調査費等を含む) 3,194万9千円
- ⑤ 財政安定化基金拠出金 744万1千円
- ⑥ 審査支払手数料及び高額介護サービス費 4,117千円
- ⑦ その他利子 77万9千円
- ⑧ 国からの保険料負担(第1号被保険者)の保険料 7,211万4千円
- ⑨ 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料 1億4,509万6千円
- ⑩ 都負担金 1億7,226万1千円
- ⑪ 市負担金 1億7,226万1千円
- ⑫ 国庫負担金(介護給付費負担金と事務費補助金) 3億1,019万3千円
- ⑬ 国からの保険料負担特別対策(第1号被保険者の保険料の75%相当額) 2億2,716万4千円
- ⑭ 40歳から65歳未満の方(第2号被保険者)の保険料 3億7,334万4千円
- ⑮ 国庫負担金(介護給付費負担金と事務費補助金) 3億1,019万9千円
- ⑯ 財政安定化基金拠出金 744万1千円
- ⑰ 審査支払手数料及び高額介護サービス費 4,117千円

## あったかいね「介護保険」



**進む高齢化 増える要介護者**  
福生市の高齢者人口(65歳以上の方)第1号被保険者は、今年4月現在、約8,300人で、市の人口に占める高齢者の割合は13.4%で、前年より0.7%増加しており、高齢化が進んでいることがわかります。

### 進む高齢化 増える要介護者

- ① 施設介護サービス費 7億1,138万2千円
- ② 居宅介護支援サービス費 4億70万5千円
- ③ 基金積立金(介護給付費準備基金積立金と円滑導入基金積立金) 5,667万7千円
- ④ 総務費(認定審査会費及び認定調査費等を含む) 3,194万9千円
- ⑤ 財政安定化基金拠出金 744万1千円
- ⑥ 審査支払手数料及び高額介護サービス費 4,117千円
- ⑦ その他利子 77万9千円
- ⑧ 国からの保険料負担(第1号被保険者)の保険料 7,211万4千円
- ⑨ 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料 1億4,509万6千円
- ⑩ 都負担金 1億7,226万1千円
- ⑪ 市負担金 1億7,226万1千円
- ⑫ 国庫負担金(介護給付費負担金と事務費補助金) 3億1,019万9千円
- ⑬ 財政安定化基金拠出金 744万1千円
- ⑭ 審査支払手数料及び高額介護サービス費 4,117千円

### 平成12年度 介護給付費一人あたりの内訳

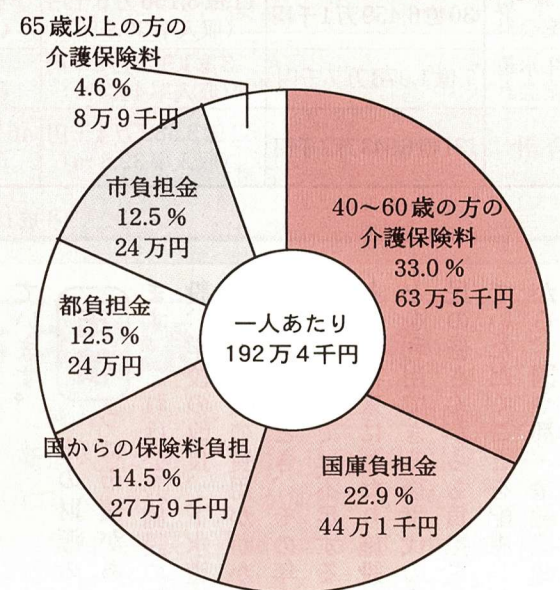
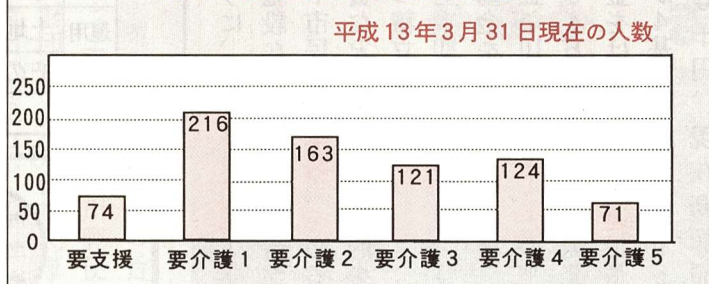


表1 要介護(支援)認定状況



介護サービスを利用するときに必要な「要介護認定」を受けている方も、この1年間で約80人増加し、40歳から65歳未満の方(第2号被保険者)の要介護認定者数と合わせて平成13年3月31日現在で769人となっています。

### 認定後に状態が変わったときには

すでに認定を受けている方で、心身の状態が変わったときにはサービスが不足することもあるため、ケアマネジャーと相談して、区分変更申請をすることができます。

### 介護認定審査会

福生市における介護認定審査会は、医療・保健・福祉の専門家により構成し、週1回開催しています。毎月約150件の申請に対して、主治医の意見書・認定調査結果をコンピューターに入力して出た一次判定・特記事項をもとに、要介護度、認定期間の審査判定を行っています。この認定の有効期間は、原則として6か月ですが、状態により3か月から12か月と判定されます。有効期間がきる前に更新手続きが必要です。

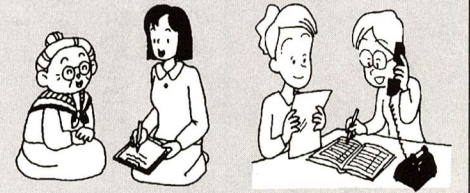
### 介護保険相談(火・水曜日)

介護保険のことでお困りのことや苦情などありましたら、ご遠慮なくご相談ください。火・水曜日は介護相談員が、それ以外でも、市の職員がご相談に応じています。



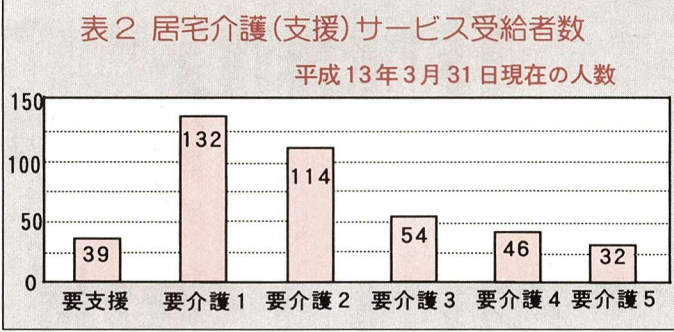
### 介護サービス計画(ケアプラン)とは?

居宅介護支援事業者に配置された介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者・家族の希望や状態を把握し、サービスの種類、サービス事業者の選択、料金などにより具体的な情報を提供して、様々なサービスを組み合わせることで利用者にとって最適な介護サービス計画を作成して提供します。介護サービス計画作成には利用者の負担は原則としてありません。



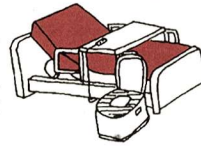
### 居宅介護支援サービス利用の状況

平成13年3月31日現在、417人の方が、在宅でサービスを利用しています(表2)。この1年間で約100人増加しました。サービス種類別の利用率の推移を見ると、平成12年4月には、通所介護(デイサービスの利用率が全体の約40%で最も多く、次いで訪問介護(ホームヘルプサービス)が約25%、車椅子や特



### 住宅改修と福祉用具購入

要介護状態区分にかかわらず、廊下や階段、浴室への手すり設置などの住宅改修費は20万円、ポータブルトイレやシャワー椅子などの福祉用具購入費は10万円(期間は4月から3月までの1年間)が上限額と決められています。



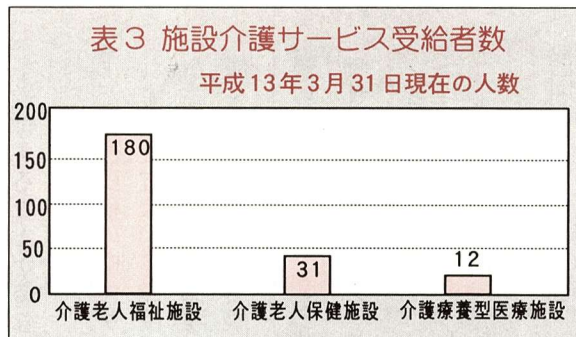
この1年間の利用件数は、住宅改修が56件、福祉用具購入が97件でした。住宅改修費と福祉用具購入費は、いったん全額が利用者負担となり、領収書などを添えて市に申請すると、上限額内で、保険給付分(9割)が後から支払われます。

### 在宅サービスの支給限度額に対する利用率

在宅でサービスを受ける場合は、要介護度ごとに介護保険で利用できる限度額(要支援11月6万1千5百円、要介護511月35万8千3百円)が決まっています。介護者や利用者本人の希望や心身の状態に合わせて作成した介護サービス計画に基づいて、利用できる限度額の範囲内でサービスを組み合わせることで、利用料の1割を自己負担します。支給限度額に対する利用率の平均は約46%となっています。

### 施設介護サービスの利用状況

平成13年3月31日現在、223人の方が、施設でサービスを利用しています。(表3)



### 介護老人保健施設

平成14年1月中旬に、痴呆床30・一般床70の計100床を有する介護老人保健施設が開設され、施設サービスのほかに、デイケア(通所リハビリ定員40人)、ショートステイ(短期入所療養介護8床)もスタートする予定です。

### より質の高い介護サービスを

介護サービスの向上に向けて、市では次のようなことを行いました。  
● 介護保険事業者連絡協議会の設立支援：福生市内でサービスの提供を行う事業者間等の連絡を図り、利用者の立場に立った、より質の高い介護サービスの提供を行うことを目的とした「福生市介護保険事業者連絡協議会」の設立に向け、計7回準備会を開催

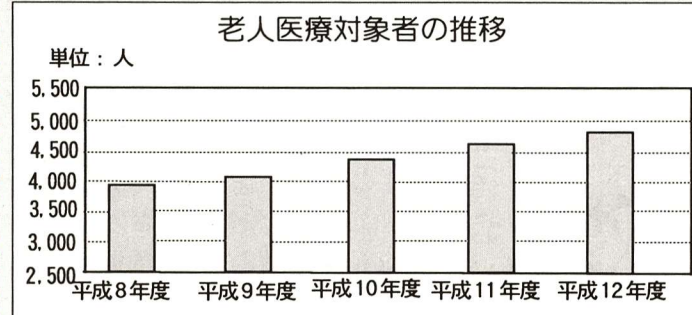
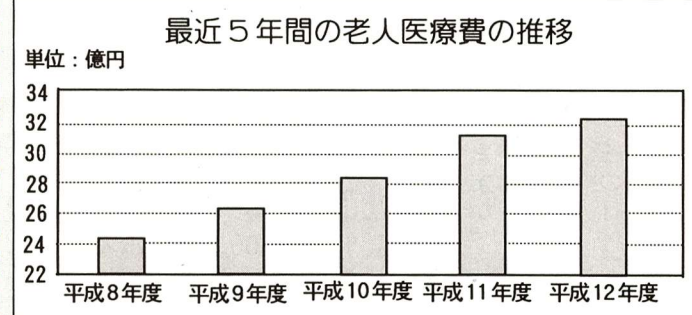


しました。平成13年7月に79事業所の入会により設立総会が開催され、活動を開始しました。  
● ケアマネジャーの研修：ケアマネジャーがケアプランを作成するための技術向上を支援し、ケアプランの質的向上を図るため、昨年、困難事例等検討会7回、審査会傍聴4回など21回開催、計160人が参加しました。ホームヘルパー研修：利

市では、今年4月より、高齢福祉と介護保険を統合して業務を行っています。高齢者の総合的な相談やサービス提供機能の充実を図っています。今後、介護保険制度のより良いサービスと安定した運営をめざします。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

### 平成12年度老人医療費の財政状況を

お知らせします  
福生市の老人医療費は、12年度で32億4千5百万円かかりました。一人当たりでは、65万7千円になります。  
この医療費は、国・都・市からの補助金と、加入されている医療保険の保険者がお金を出し合い賄われていますが、老人医療受給者の著しい増加と、高齢者は、①病気がかりやすい②いくつもの病気を併せ持っていることが多い③慢性化しやすいという特徴があるため、医療費は毎年約5〜10%ずつ増え続けています。  
左のグラフは、平成8年度から平成12年度の老人医療費と老人医療受給者の5年間の推移を表しています。大幅に伸び続ける様子がおわかりいただけると思います。このような現状を理解していただき、大切な医療費をなお一層有効に使っていただけるよう、ひとりひとりが病気やケガの予防に心がけていただきたいと思います。



この社会あなたの税がいきている



# 未納者は至急納税を!



## 12月は《納税推進》強化月間

市では12月を《納税推進強化月間》と定め、市税、国民健康保険税及び介護保険料の滞納整理に取り組みます。これらの税などを滞納されている方に対して、戸別に納税指導を行います。未納のままにしておきま

ます。もう一度納税通知書を確認のうえ、納め忘れがありましたら、この機会に納めるようお願いいたします。  
日時 11月25日(日)午前9時～午後5時  
場所 市役所1階ロビー

### 納め忘れはありませんか

次のとおり納期限が過ぎています。

す、延滞金がつき、ますます納税しにくくなります。また、正当な理由がなく滞納されている方に対して、法の定めにより差押えなどの執行をしていかなければなりません。納め忘れてい

- ◎市・都民税第1期(7月2日)・第2期(8月31日)・第3期(10月31日)
- ◎固定資産税・都市計画税第1期(5月31日)・第2期(7月31日)
- ◎軽自動車税全期(5月31日)
- ◎国民健康保険税第1期(8月31日)・第2期(10月1日)・第3期(10月31日)
- ◎介護保険料第1期(8月31日)・第2期(10月1日)・第3期(10月31日)

### 休日納税窓口を開設!

市税・国民健康保険税・介護保険料を、仕事などの都合で、市役所や金融機関等で納めることが出来ない方、納め忘れていた方、また、納税相談を受けたい方のために、休日納税窓口を開設し

ます。もう一度納税通知書を確認のうえ、納め忘れがありましたら、この機会に納めるようお願いいたします。  
日時 11月25日(日)午前9時～午後5時  
場所 市役所1階ロビー

### 公開します 市の情報

保護します あなたの情報  
ご利用ください 情報コーナー

▼情報公開・個人情報保護制度、情報コーナー  
に関するお問い合わせは、文書職員課文書係へ。



はぶけます。ぜひご利用ください。口座振替の手続きには、納税通知書や納入通知書(介護保険料)と預金通帳、預金通帳に使用している印鑑を取扱金融機関、郵便局へお持ちください。

### 国民健康保険だより



### 月割課税です

保険税は月割で課税するため、国保の加入資格が発生(職場の健康保険をやめたとき、福生市に転入、出生など)した月から納めていた

国保の資格を喪失(職場の健康保険に加入したとき、福生市から転出、死亡など)した場合、加入していた月の前月分まで納めていたことになるため、保険料額は、その都度変更になりますので、手続は早めにお願

◆介護保険料が後で増額される場合があります  
①転入された方については、保険料が増額される場合があります。転入された方は、最初、所得段階を第2段階として納入通知書をお送りします。前の住所地に所得照会をし、所得金額が判明した時点で、追加分の納入通知書を送付することがあります。

◆国民健康保険は、3年前に会社を辞めましたが、ここで入っていない国保に加入しようと思いましたが、どうなりますか。  
②また、住民税の申告が遅れている方は、住民税額が確定した時点で保険料額を再計算し、追加課税

◆国民健康保険は、同じ加入した時点にさかのぼって課税されます。  
※このように、会社を辞めてそのままにしておくと、あとで国保に加入するときに、保険料がまとまって課税され、支払いが大変になります。手続きは、早めに済ませましょう!  
②残念ながら、加入日がかのぼっても、手続前の受診については、国保から払い戻しは受けられません。

◆国民健康保険は、大切な生活を支える  
健康づくりに心掛けましょう  
国保は、加入者の皆さんがお金(国民健康保険税)を出し合っていて、病気の助け合いの制度ですが、引き続き医療費が増大し、国民健康保険財政を揺さぶ

## 国民年金だより

### ◆国民年金の保険料は、便利な口座振替で

口座振替を希望される方は、口座のある金融機関・郵便局の窓口、預金通帳・銀行等の届出印・年金手帳・納付書をお持ちになって手続きを

### ◆平成14年4月から第3号被保険者関係の届出方法が変わります

会社員や公務員などの第2号被保険者に扶養されている20歳から60歳までの妻(夫)は国民年金の第3号被保険者となります。現在、第3号被保険者関係の届出は被保険者本人が市役所年金係の窓口で行

こととなっていますが、平成14年4月以降は配偶者の勤務する事業所の事業主を経由して届け出る方法に変わります。

### ◆半額免除制度が導入されます(平成14年4月から)

前年の所得が一定以下で国民年金保険料の納付が困難な方には、これまでの保険料の全額を免除する制度の他に、保険料の半額を免除する制度が導入されます。なお、免除の基準となる所得額は法律により定められます。保険料の半額が免除された期間は、10年以内であれば追納することができますが、追納しなければ、老齢基礎年金の額は全額納めた場合の3分の2として計算されます。

問合せ 保険年金課年金係

お詫びと訂正 10月に配布しました「国民年金 瓦版」本文中(その4)の老齢基礎年金額の計算式に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。 問合せ 保険年金課年金係

$$\text{⑧} 804,200 \text{円} \times \frac{\text{〔保険料を納めた月数〕} + \text{〔免除を受けた月数} \times \text{1/3〕}}{\text{加入可能年数} \times \text{12}}$$

健康づくりに心掛けましょう  
国保は、加入者の皆さんがお金(国民健康保険税)を出し合っていて、病気の助け合いの制度ですが、引き続き医療費が増大し、国民健康保険財政を揺さぶ

◆国民健康保険は、大切な生活を支える  
健康づくりに心掛けましょう  
国保は、加入者の皆さんがお金(国民健康保険税)を出し合っていて、病気の助け合いの制度ですが、引き続き医療費が増大し、国民健康保険財政を揺さぶ

問合せ 保険年金課年金係

## 温泉『もえぎの湯』の割引利用が始まります

国民健康保険の被保険者を対象に、12月1日から『もえぎの湯』の割引利用が始まります。

施設名 奥多摩温泉『もえぎの湯』(☎0428・82・7770)

交通 JR青梅線奥多摩駅徒歩10分

割引利用期間 12月1日～平成14年3月17日まで(月曜日定休、祭日の場合は翌日)

※年末、年始の休館日については直接、施設にお問い合わせください。

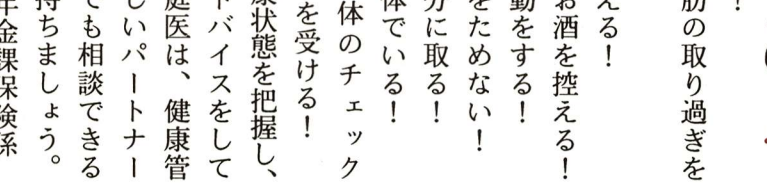
利用料金 大人(中学生以上)400円、小学生200円(通常、それぞれ700円、400円)※未就学児は無料。超過料金は、大人のみ1時間毎に200円

営業時間 午前9時30分～午後7時

割引券の配布 被保険者証をお持ちのうえ、当係の窓口(市役所本庁舎1階)においてください。

※なお、『数馬の湯』割引利用は、14年1月31日で終了します。

問合せ 保険年金課年金係



1. 人件費の状況 (普通会計決算)

Table with 7 columns: 区分, 住民基本台帳人口, 歳出額(A), 実質収支, 人件費(B), 人件費率(B/A), (参考)11年度の人件費率. Rows for 12年度.

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費が含まれています。
※普通会計とは、一般会計から国民健康保険や老人保健医療に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

2. 職員給与費の状況 (普通会計予算) 13.4.1 現在

Table with 6 columns: 区分, 職員数(A), 給料, 職員手当, 期末勤勉手当, 計(B), 1人当たり給与費(B/A). Rows for 13年度.

※給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 13.4.1 現在

Table with 7 columns: 区分, 一般行政職, 全職員. Sub-columns: 平均給料月額, 平均給与月額, 平均年齢. Rows for 福生市, 東京都.

※一般行政職とは、一般事務職と土木、建築などの技術職をいいます。
その他に、市税や国民健康保険税を扱う税務職及び作業、用務などの技能労務職があります。

4. 職員の初任給の状況 13.4.1 現在

Table with 7 columns: 区分, 福生市, 東京都, 国. Sub-columns: 初任給, 採用2年経過日給料月額. Rows for 一般行政職, 特別行, 公会計部門.

9. 定員の状況

(ア) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

Table with 7 columns: 区分, 職員数, 対前年増減数. Rows for 一般行政部門, 特別行, 公会計部門.

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 13.4.1 現在

Table with 4 columns: 区分, 経験年数10年, 経験年数15年, 経験年数20年. Rows for 一般, 行政職.

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況 13.4.1 現在

Table with 10 columns: 区分, 8級, 7級, 6級, 5級, 4級, 3級, 2級, 1級. Rows for 標準的な職務内容, 職員数, 構成比.

7. 昇給期間短縮の状況 (一般行政職)

Table with 3 columns: 区分, 平成11年度, 平成12年度. Rows for 職員数(A), 普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B), 比率(B)/(A).

※昇給期間短縮とは、普通昇給期間を短縮して昇給させる措置のことをいい、特別昇給(特に勤務成績が良好な場合等)による短縮、昇任時の特別昇給を含む。

8. 特別職の報酬等の状況

Table with 6 columns: 区分, 給料等月額, 区分, 支給割合. Rows for 市長, 助役, 収入役, 議長, 副議長, 議員.

(イ) 平成13年の職員数の増減状況

Table with 5 columns: 部門, 増員数, 減員数, 差引, 主な増減理由. Rows for 一般行政部門, 特別行, 公会計部門.

福生市職員等の給与状況を公表します

各種手当

Diagram showing salary components: 毎月支給されるもの (給料, 調整手当, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, その他), 勤務実績に応じて支給されるもの (特殊勤務手当, 超過勤務手当, その他).

一定の時期に支給されるもの

例年支給されるもの

Table with 6 columns: 区分, 福生市, 東京都, 国. Sub-columns: 期末勤勉, 期末勤勉. Rows for 6月期, 12月期, 3月期, 計.

退職時に支給されるもの

退職手当 単位：月分 13.4.1 現在

Table with 7 columns: 区分, 福生市, 東京都, 国. Sub-columns: 普通, 定年・勤奨. Rows for 支給率, 加算措置, 退職時の特別昇給.

これから年末にかけて、窓口が混み合います。手続きは早めにごすませまじょう！

# 平成14年度 保育園入園申込みの 受付が始まります

1月7日～21日

入所要件保護者が働いていたり、病気等により、家庭で保育をすることができない場合に限り入所します。なお、入園後に家庭で保育ができるようになりますと、保育期間中でも退園していただきます。

また、保育園の定員に余裕がないときは、入所要件の高い方でも入園できないことがありますので、ご承知おきください。

**申込み**新規申込みの方は、12月10日(月)から児童福祉課児童保育係及び市内保育園で保育所入所申込書を配布し

ますので、受付期間内に必要書類を添えて提出して下さい。

現在通園中の方は、保育園を通じて状況調査書を渡します。必要書類を添えて各保育園または児童福祉課に提出して下さい。

**受付期間** 1月7日(月)～21日(月)

**受付場所** 児童福祉課児童保育係及び市内保育園

**必要書類**

①入所要件のわかるもの  
就労証明、診断書等

②前年分の所得税のわかるもの

給与所得者は源泉徴収票

## スポーツ

### 12月の 早朝ウォーキング

ラジオ体操の後、約1時間30分程度市内をウォーキング。

**日時** 12月2日(日)午前6時15分集合

**集合場所** 多摩川中央公園「おまつり広場」

事前の申込みは不要、直接会場へ。雨天中止

**問合せ** 中央体育館(☎552・5511)

### ヘルシー・エクササイズ

**日時** 12月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)午前10時15分～11時45分

**内容** 軽体操、ダンベル体操など

**場所** 中央体育館

**問合せ** 熊川地域体育館(☎552・1980)

### ストレッチ&ダンベルエクササイズ

**日時** 毎週水曜日・土曜日・日曜日

**午後7時30分～8時45分**

**場所** 熊川地域体育館

対象 高校生以上の市民指導体育館スポーツ指導員参加方法当日、個人利用券(150円)を購入し、受付に提出し、会場へ。事前申込み不要。

**問合せ** 熊川地域体育館(☎552・1980)

## 上級救命講習会

**日時** 12月11日(火)午前9時～午後5時

**場所** 扶桑会館(福生1069-1)

定員 先着25人

費用 テキスト代及び感染防止用品代 2,200円

**申込み** (財)東京救急協会(☎03・5276・0995)



## 官公署だより

**青梅税務署庁舎工事のお知らせ**

庁舎の増築工事期間中駐車場のスペースが確保できませんのでお車での来署はご遠慮ください。最寄り駅はJR青梅線河辺駅南口より徒歩5分です(工事期間は14年2月中旬頃までを予定)。

**問合せ** 青梅税務署(☎0428・22・3185)

## 東京都最低賃金が改正されました!

10月1日より次の金額に改正されました。

■日額 5,597円

■時間額 708円

**問合せ** 東京労働局労働基準部賃金課最低賃金係(☎03・3814・5311)

## 都民コンサートの開催

「21世紀へ語り継ぐ日本の伝統芸能」 脩市郎&大地の世界」 入場希望者を募集しています。

**応募資格** 都内在住・在勤・在学者とその家族。2000人。入場無料。

**申込み** 11月30日(当日必着)までに往復はがきで①住所②氏名③年齢④電話番号⑤希望人数(2人まで)を明記のうえ(車いすで来場、託児3歳以下)就学

## 労働保険料の納付のお願い

労働保険料の第3期分の納付は11月30日までです。なお、納付書の発送は、11月20日頃を予定しています。

**問合せ** 東京労働局労働保険徴収部徴収課(☎03・3818・8219)

保育園名	住所	電話番号	定員	受入年齢
市立福生保育園	福生1058-11	551-0152	80	生後2か月～
市立熊川保育園	熊川597-1	551-0632	74	生後2か月～
市立すみれ保育園	福生946-1	551-0884	80	生後1歳～
市立つくし保育園	南田園1-4-12	552-6181	80	生後1歳～
私立東福保育園	福生209	551-0734	100	おおむね 生後3か月～
私立若葉保育園	熊川1430	551-2955	100	おおむね 生後3か月～
私立加美平保育園	加美平4-1	551-5491	100	生後2か月～
私立福生杉ノ子保育園	志茂47-3	551-9175	120	おおむね 生後2か月～
私立杉ノ子第二保育園	南田園3-4-2	551-9305	120	おおむね 生後2か月～
私立杉ノ子第三保育園	熊川373-1	551-8446	130	おおむね 生後2か月～
私立弥生保育園	加美平3-37-13	552-1036	100	生後2か月～
私立福生本町保育園	福生2143-11	551-5811	80	生後3か月～

◆各園とも「ならし保育」の期間があります。(入所月の初日から)(お子さんの年齢、経験等により期間が異なりますが、平均7日前後が目安となります)。

【開所時間】 午前7時00分～午後6時00分までの11時間。

ただし、保育時間は11時間の内の8時間となりますので、この時間を超えて保育を希望される方は入園後、園に申し込んでください。

【延長保育】 開所時間を延長(午後6時～7時)して保育します。保護者の方に別途負担金が掛ります。希望する方は入園後、園に申し込んでください。

## まちの話題



平成11年度の成人式以来、成人者の手による成人式にしようと実行委員を募り、式典後の様々な催し物を企画しています。今年度も来年1月14日の成人式に向けて、着々と準備が進められていますが、今まで以上に多くの新成人の皆さんが参加しています。

先月18日の第1回実行委員会では、11人の新成人達が集い、今月6日の第2回目には新たに5人の新メンバーが加わりました。

実行委員長の青海大助さん(二中出身)、副実行委員長の杉浦巨紀さん(三中出身)を初めとするメンバー16人は「自分達で企画して、記念になるようなつどいにしたい」と語っています。

今までにないすばらしい成人式が行われることを期待します。

◎成人のつどい実行委員会メンバー(敬称略)

《一中》岸野真之介、二見裕樹、前田政之、山本聖

《二中》新井貴幸、伊東泰弘、黒木信広、中原健太、山上陽平

《三中》佐藤綾子、澤井友和、西宮武司、濱田正吾《啓明》森田真未 ※《出身校》

## 大学生のための就職&進路ガイドセミナー

大学3年生向け就職活動セミナーと、1・2年生も参加できる進路を考えるプログラム。参加無料。

**日時** 11月27日(火)、12月5日(水)、いずれも午後5時～8時

**問合せ** 都立八王子盲学校(☎0426・23・3278)

## 14年度 都立八王子盲学校 入学生の募集

(1)幼稚部(2)高等部(普通科)およびはりきゅうマッサー職業課程。いずれも都内在住の視覚障害児・者を対象。12月から願書を配布。入学相談は14年1月下旬実施。

**問合せ** 都立八王子盲学校(☎0426・23・3278)

国保の被保険者証は大切に! 戸外での紛失や盗難にあつたときは、最寄りの交番や警察に届け出を



生涯学習



講座

地域福祉講座

日本の社会保障を考える 老人医療、介護保険、年金などを含めて、近年社会保障制度が大きく変わろうとしています。日本の社会保障制度の歴史に学び、今日の課題を考えていきます。

日時11月29日から12月13日の木曜日、午後7時30分～9時30分、全3回講師土井洋一氏(大学教授)ほか場所松林会館対象市内在住在勤定員20人申込み11月20日から公民館松林分館(552・3624)へ。電話可。

古文書解説講座

古文書のくずし字を読んでもみよう・慣れてみよう 初心者・初級者を対象とした講座です。日記や物語を中心に楽しく学習していきます。

日時12月1日(土)・8日(土)全2回場所中央図書館2階会議室定員先着30人講師高崎勇作氏(福生市文化財保護審議会委員)申込み11月20日から電話で郷土資料室(530・1120)へ。

IT講習会(初心者パソコン教室) 12月コースに若干の空きがあります

受講希望の方は、社会教育課(552・5511)までお問い合わせください。再度の受講もできます。



人権講座

差別のない世界を目指し 現代的人権や世界人権宣言に照らして考えます。

日時12月1日から15日の土曜日、午後2時～4時、全3回講師川村善二郎氏(歴史学者)ほか場所松林会館対象市内在住在勤定員20人申込み11月20日から公民館松林分館(552・3624)へ。電話可。

白梅・出前講座

地域や家庭に出かけて講座を行う、白梅・出前講座をご注文ください。

実施する講座

介護保険の現状・生涯学習の現状と課題・公民館の現状と今後・ゴミの有料化・ボランティア活動の心・シルバー人材センターの活動状況・地域防災活動・初級カメラ講習会・初級書道講習会・初級気功講習会・初級ハイキング学習会・初級ハイキング

対象市内の7名以上の町会、高齢者団体、サークル

これから年末にかけて、窓口が混み合います。手続きは早めにするませましよう!

団体、市民団体、個人の集まりなど。

実施時間

1講座2時間とし、午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分。なお、場所、日程は、注文主、講師、館の都合を調整したうえで実施します。

催し

東京都公民館研究大会にご参加を

日人・まち・地域をつなぐ 公民館と転換期の今、あらたな可能性を探る

日時平成14年1月27日(日)午前10時～午後4時30分場所東大和市民会館(ハミングホール)ほか参加費1500円

- ① いまどきの親子事情～なぜ?どんなネットワークが求められているのか?
② 若者が集まる公民館をつくるために～公民館と若者の接点とは?
③ 高齢社会を生きる～地域でどう暮らす!? 中高年世代と公民館
④ 行政改革と公民館の転換期における公民館を考える
⑤ 公民館講座に問われている課題と可能性を探る
今「学び」がまちづくりへの力となるために

ITと公



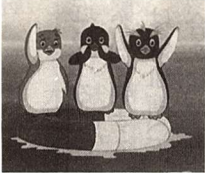
市民会館 ◆◆◆ 催し物 インフォメーション
電話予約 市民会館 ☎552・1711
八代亜紀チャリティーコンサート
日時 11月25日(日)午後6時開演 入場料 A席完売、B席4,500円
和泉流「狂言ライブ」
出演 和泉元彌他・和泉流一門
日時 平成14年1月10日(木)午後6時30分開演 場所 市民会館大ホール 入場料 3,000円 好評発売中
※和泉流「狂言ライブ」のチケットはローソンチケットでも購入できます。Lコード36900

人生うたい語りのつどい

寿市民ひろばのフィナーレを飾ります。

松林ホームシアター

「小さなペンギン」の冒険
日時 11月25日(日)午後2時～3時30分 場所 松林会館
※入場無料、親子でどうぞ
問合せ 公民館松林分館 ☎552・3624



図書館12月のおはなし会

今月の作品「クリスマスの絵本」ほか
中央 ☎553・3111 水曜日午後3時30分～5時
日・12日・19日・26日
わかぎり ☎552・7421 木曜日午後3時30分～(6日・13日・27日)
わかたけ ☎551・0083 水曜日3時～(5日・12日・26日)



『とのおさまサンタ』長野ヒデ子・元 本田カヨ子・ぶん

武蔵野台 ☎553・8881 第1水曜日午後3時～(5日)
対象 幼児～小学生
※直接、ご参加ください
問合せ 各図書館

児童館であそぼう 11月(その2)
田園児童館 ☎552・3133
◆よちよちすくすくひろば 20日(火)・27日(火) 12月4日(火) 10時～正午 対象 0、1歳児と保護者
◆あそびの名探偵①「ドッジボールをしよう」20日(火) 小学生30人当日直接来て下さい
※雨天中止②「ピザ風お好み焼きを作ろう」27日(火) 小学生24人 申込み:19日4時～4時30分

熊川児童館 ☎539・1515
◆おりがみ教室「クリスマスリース」12月3日(月) 午後3時30分～4時30分 対象 小学生以上24人
◆ごぐまひろば 20日(火) 午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者
◆おはなしのひろば「絵本～どこにいるの? どうしてかなしいの?」他 21日(水) 午前10時30分～11時 対象 幼児と保護者
◆スポーツわいわい「公園にでかけよう」26日(月) 午後3時30分～4時30分 対象 小学生 ※集合・解散 児童館 ※雨天時は館内
◆救急法講習会「やけどの手当・包帯法」27日(火) 午前10時30分～11時30分 講師 福生消防署救急隊員 対象 幼児・小学生の保護者 先着20人 申込み:20日午前10時～

武蔵野台児童館 ☎553・8822
◆おはなしのひろば「ふしぎなパンツ」他 21日(水) 午前10時30分～11時 対象 幼児と保護者

子どもがよろこぶかんたんクッキング「クリスマス料理」12月8日(土) 午前10時～正午 講師 谷口美津子(管理栄養士) 対象 1歳以上の幼児の保護者 先着15人 申込み:26日午前10時～ ※材料費200円、持ち物 米一合、エプロン、三角巾



# 12月の休日診療

	内科・小児科診療所		歯科休日診療所
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
2日(日)	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏)☎555・9999	東青梅休日歯科診療所 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428・23・2191
9日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	みさわ歯科クリニック 福生市熊川2357ルーフ東和1F ☎551・4744
16日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	あつみ歯科クリニック 福生市加美平3-35-12-2 TSEw3F ☎530・0006
23日(祝)	福生市保健センター	福生市保健センター	平出歯科医院 福生市福生248-1 ☎551・4738
24日(休)	福生市保健センター	福生市保健センター	大浦歯科医院 福生市福生867 ☎553・0667

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。  
※「年末～1月の休日診療」は12月15日号に掲載します。

健康教育(申込み不要)  
12月12日(水)午後1時～3時  
場所 福祉センター・テーマ

健康相談(②のみ予約制)  
①12月6日・13日・20日・27日  
の木曜日午前9時30分～11時  
場所 市役所1階ロビー

健康相談(申込み不要)  
①12月7日(金)午後1時30分  
②12月17日(月)午後1時30分  
③12月3日(月)午前9時30分  
④12月27日(木)午後1時30分  
⑤12月27日(木)午後1時30分  
場所 中央図書館相談

子育て教室  
12月3日(月)午後1時30分～3時30分  
場所 保健センター

産婦・保健婦  
申込み 保健センター

離乳食教室(申込み不要)  
12月12日(水)午前10時～11時30分  
場所 保健センター

両親学級  
12月6日(木)午後1時30分～3時30分  
場所 保健センター

歯科健康診査  
12月5日・19日(水曜日)午後1時～2時(受付)場所 保健センター  
対象 1歳6か月～4歳未満

小学生の二種混合(ジフテリア・破傷風)  
第二期の予防接種は12月28日まで

乳幼児健康診査  
12月の乳幼児健康診査

高齢者のインフルエンザ予防接種を実施!

市民のひろば

「お口の中、気にしていませんか?」歯周病や入れ歯・口臭など、日頃困っていること、疑問に思っていることを一緒に勉強しましょう。講師 歯科医師 持ち物 筆記用具

「子育て教室」12月3日(月)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター  
内容 子育てのお話とお母さんの健康のことなど 講師 助産婦

「産婦・保健婦」申込み 保健センター

「離乳食教室」12月12日(水)午前10時～11時30分 場所 保健センター  
内容 離乳食の作り方、すすめ方(試食) 講師 栄養士・保健婦

「両親学級」12月6日(木)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター  
内容 ①新しい家族を迎えるにあたって ②沐浴実習

「歯科健康診査」12月5日・19日(水曜日)午後1時～2時(受付)場所 保健センター  
対象 1歳6か月～4歳未満

「小学生の二種混合」12月中は、医療機関が混み合いますので、まだ接種されていない方は、早めにお出かけください。年末等の休診にも、ご注意ください。

「乳幼児健康診査」12月の乳幼児健康診査

「高齢者のインフルエンザ」予防接種を実施!

「市民のひろば」

## 福生市医師会だより

これまでに糖尿病はなぜおこるのか?、症状はなに?、合併症はどんなものがあるか?と述べてきました。今回は「治療について」です。

よくいただく質問に「この病気は治るんですか?」というのがあります。私は「糖尿病になりやすい両親からもらった体質は治せませんが、生活習慣の調整さらに必要であれば薬物療法を併用することによって血糖値を上げないようにする。つまりコントロールすることは可能、糖尿病とうまく付き合っていくようにすることはできますよ。」と答えています。

したがって、糖尿病治療の目的は血糖値を出来るだけ

## 糖尿病の治療について

「糖尿病はなぜおこるのか?、症状はなに?、合併症はどんなものがあるか?と述べてきました。今回は「治療について」です。

よくいただく質問に「この病気は治るんですか?」というのがあります。私は「糖尿病になりやすい両親からもらった体質は治せませんが、生活習慣の調整さらに必要であれば薬物療法を併用することによって血糖値を上げないようにする。つまりコントロールすることは可能、糖尿病とうまく付き合っていくようにすることはできますよ。」と答えています。

したがって、糖尿病治療の目的は血糖値を出来るだけ

「糖尿病はなぜおこるのか?、症状はなに?、合併症はどんなものがあるか?と述べてきました。今回は「治療について」です。

よくいただく質問に「この病気は治るんですか?」というのがあります。私は「糖尿病になりやすい両親からもらった体質は治せませんが、生活習慣の調整さらに必要であれば薬物療法を併用することによって血糖値を上げないようにする。つまりコントロールすることは可能、糖尿病とうまく付き合っていくようにすることはできますよ。」と答えています。

したがって、糖尿病治療の目的は血糖値を出来るだけ

「健康相談」12月6日・13日・20日・27日の木曜日午前9時30分～11時 場所 市役所1階ロビー

「健康相談」12月7日(金)午後1時30分 12月17日(月)午後1時30分 12月3日(月)午前9時30分 12月27日(木)午後1時30分

「子育て教室」12月3日(月)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「産婦・保健婦」申込み 保健センター

「離乳食教室」12月12日(水)午前10時～11時30分 場所 保健センター

「両親学級」12月6日(木)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「歯科健康診査」12月5日・19日(水曜日)午後1時～2時(受付)場所 保健センター

「小学生の二種混合」12月中は、医療機関が混み合いますので、まだ接種されていない方は、早めにお出かけください。

「乳幼児健康診査」12月の乳幼児健康診査

「高齢者のインフルエンザ」予防接種を実施!

「市民のひろば」

「健康相談」12月6日・13日・20日・27日の木曜日午前9時30分～11時 場所 市役所1階ロビー

「健康相談」12月7日(金)午後1時30分 12月17日(月)午後1時30分 12月3日(月)午前9時30分 12月27日(木)午後1時30分

「子育て教室」12月3日(月)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「産婦・保健婦」申込み 保健センター

「離乳食教室」12月12日(水)午前10時～11時30分 場所 保健センター

「両親学級」12月6日(木)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「歯科健康診査」12月5日・19日(水曜日)午後1時～2時(受付)場所 保健センター

「小学生の二種混合」12月中は、医療機関が混み合いますので、まだ接種されていない方は、早めにお出かけください。

「乳幼児健康診査」12月の乳幼児健康診査

「高齢者のインフルエンザ」予防接種を実施!

「市民のひろば」

「健康相談」12月6日・13日・20日・27日の木曜日午前9時30分～11時 場所 市役所1階ロビー

「健康相談」12月7日(金)午後1時30分 12月17日(月)午後1時30分 12月3日(月)午前9時30分 12月27日(木)午後1時30分

「子育て教室」12月3日(月)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「産婦・保健婦」申込み 保健センター

「離乳食教室」12月12日(水)午前10時～11時30分 場所 保健センター

「両親学級」12月6日(木)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「歯科健康診査」12月5日・19日(水曜日)午後1時～2時(受付)場所 保健センター

「小学生の二種混合」12月中は、医療機関が混み合いますので、まだ接種されていない方は、早めにお出かけください。

「乳幼児健康診査」12月の乳幼児健康診査

「高齢者のインフルエンザ」予防接種を実施!

「市民のひろば」

## 市民のひろば

「水石・観賞石・木彫の仏像・ステンドグラス」展 11月27日(火)～30日(金)、10時～18時 ※最終日は16時まで、プチギャラリー(村野毅 ☎552・2580)

「わらび座公演歌舞集」21・飛翔」12月8日(土)18時30分開演、福生市民会館、入場料一般3千500円、小学生障害者2千500円 ※

「健康相談」12月6日・13日・20日・27日の木曜日午前9時30分～11時 場所 市役所1階ロビー

「健康相談」12月7日(金)午後1時30分 12月17日(月)午後1時30分 12月3日(月)午前9時30分 12月27日(木)午後1時30分

「子育て教室」12月3日(月)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「産婦・保健婦」申込み 保健センター

「離乳食教室」12月12日(水)午前10時～11時30分 場所 保健センター

「両親学級」12月6日(木)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「歯科健康診査」12月5日・19日(水曜日)午後1時～2時(受付)場所 保健センター

「小学生の二種混合」12月中は、医療機関が混み合いますので、まだ接種されていない方は、早めにお出かけください。

「乳幼児健康診査」12月の乳幼児健康診査

「高齢者のインフルエンザ」予防接種を実施!

「市民のひろば」

## 福祉バザーは12月2日です

歳末恒例の「福祉バザー」は、皆さまのおいでをお待ちしています。市民の皆さんから寄せられた衣料品、日用品、雑貨、食料品などの販売、また福祉団体による模擬店なども行います。収益金は地域福祉活動のために使用させていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

日時 12月2日(日)午前10時～午後3時終了予定(ただし、品物が売り切れ次第終了)

場所 福祉センター

内容 寄付物品の販売など

問合せ 福生市社会福祉協議会 (☎552・2121)

「健康相談」12月6日・13日・20日・27日の木曜日午前9時30分～11時 場所 市役所1階ロビー

「健康相談」12月7日(金)午後1時30分 12月17日(月)午後1時30分 12月3日(月)午前9時30分 12月27日(木)午後1時30分

「子育て教室」12月3日(月)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「産婦・保健婦」申込み 保健センター

「離乳食教室」12月12日(水)午前10時～11時30分 場所 保健センター

「両親学級」12月6日(木)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター

「歯科健康診査」12月5日・19日(水曜日)午後1時～2時(受付)場所 保健センター

「小学生の二種混合」12月中は、医療機関が混み合いますので、まだ接種されていない方は、早めにお出かけください。

「乳幼児健康診査」12月の乳幼児健康診査

「高齢者のインフルエンザ」予防接種を実施!

「市民のひろば」